

2017年度

「障がい者等地域生活支援委員会」 委員募集のお知らせ

平成 24 年に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されました。平成 26 年には「障害者の権利に関する条約」が批准され、平成 28 年には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。障がい者を取り巻く環境は大いに前進することが期待されています。

障がいのある人の尊厳を守り、自立や社会参加の妨げとならないよう虐待を防止すること、障がい者を養護する人（養護者）の支援策を充実すること、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現が目指されています。

北海道社会福祉士会「障がい者等地域生活支援委員会」は、虐待防止や障がいのある人の地域生活支援研修の企画・実施を通じて、権利擁護や自立支援に携わる社会福祉士等の支援を検討しています。

今年度の事業は下記のとおりです。

地域生活支援委員会の委員を募集いたしますので、我こそはとお考えの会員の方は、ぜひ、ご応募ください。

§ 平成 29 年度事業計画

- 1 障がい者等地域生活支援セミナー「施設職員向け虐待防止研修会」（8 月 26 日）
- 2 障がい者の地域生活支援研修の開催（認定社会福祉士制度認証研修に申請の予定）
- 3 委員会の開催（年 3 回程度）

§ 募集人員 5 人（応募多数の場合は、地域等を参考に選考します）

§ 委員の任期 2 年（再任もあります）

§ 募集締め切り 6 月 30 日（金）

下記の応募フォームに記入のうえ、事務局まで FAX またはメールでご返送ください。

公益社団法人北海道社会福祉士会 行

FAX : 011-213-1314

障がい者等地域生活支援委員会委員 申込書

■氏名	_____	■会員番号	_____
■支部名	_____		
■勤務先	_____		
■連絡先電話	_____		
■連絡先メールアドレス	_____		

公益社団法人北海道社会福祉士会事務局（月～金曜日 9:30～16:30）
〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 かでる 2. 7 4 階
TEL 011-213-1313 FAX 011-213-1314
E-mail : info@hokkaido-csw.or.jp